

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(カジノ管理委員会5-①)

施策名		カジノ事業者等に対する監督体制の整備				担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名 (※記入は任意)	企画課長 阿部雄介 監督総括課長 河村憲明
施策の概要		カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制を滞りなく行えるよう、知見の蓄積・監督業務に携わる人材の育成などを通してカジノ事業者等の監督に向けた体制の整備を行う。				政策体系上の位置付け	カジノ事業者等に対する監督等に向けた準備		
達成すべき目標		諸外国の事例収集、知識の習得などを通じ、カジノ事業の開始後に向けた監督体制の整備やカジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の実施に向けた準備を行う。		目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画が認定され、将来のカジノ事業者等に対する監督等のための手法・体制等を整備する必要があるため。		政策評価実施予定時期	令和6年8月	
測定指標		目標		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠					
1	カジノ事業の監督体制の整備に必要な調査	委託調査の実施及び実施結果の共有を通じて、実際の審査・監督の運用に活用する。		令和8年度	日本で初めてとなるカジノ事業の監督等を効率的に実施するためには、諸外国の事例収集を中心とした委託調査の実施及び実施結果の共有を通じて、実際の審査・監督の運用に活用していくことが重要であることから、当該指標を設定する。 具体的には、令和6年度以降には統合データベースの構築開始を目指しているところ、令和5年度中は、令和4年度に実施した調査研究結果に基づき業務の詳細化、システム機能における論理的整合性分析を行い、統合データベースの論理モデルについて調査検討を行う。 また令和7・8年度の監督事務の具体化に向けて、監査規程案や監査マニュアル案の作成に資する調査を行う。				
2	カジノ事業の監督等に向けた人材育成	カジノ事業の監督等に必要な知識を習得する機会を充実させることを通じて、高度な知識を有する人材の育成を行う。		令和8年度	法に基づく厳格なカジノ規制を確実に執行し、カジノ事業の運営に対する適切な監視及び管理を実施するためには、高度な知識を有する人材の育成が重要であることから、当該指標を設定する。 【参考指標(令和4年度)】 外部セミナー等への参加状況:ネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)セミナー等に合計80人が参加。				
達成手段		予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等		令和5年 行政事業レ ビュー 事業番号
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
1	カジノ事業者等の監督体制の整備に必要な調査	-	116百万円 (47百万円)	154百万円 (53百万円)	109百万円	1	実際の審査・監督の運用に活かすための調査の実施、監督等に必要な知識の習得機会の充実などを通じて、カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の実施に向けた準備及び監督体制の整備につなげる。		0001
2	監督事務における業務プロセスの詳細化の検討経費	-	-	55百万円 (33百万円)	55百万円	1 (関連5-②)			0001
3	カジノ事業の監督等に向けた人材育成	16百万円 (8百万円)	29百万円 (14百万円)	37百万円 (13百万円)	40百万円	2			-
施策の予算額・執行額		830百万円 (288百万円)	888百万円 (597百万円)	621百万円 (248百万円)	640百万円	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)第2章2.(5)IR整備等を強力に推進する。 (脚注80において「IR整備に際しては厳格なカジノ規制を行う」とことされている。)	

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(カジノ管理委員会5-②)

施策名	業務管理のためのシステム構築等				担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名 (※記入は任意)	企画課長 阿部雄介 監督総括課長 河村憲明
施策の概要	カジノ事業者等に対する各規制の監督を実施・補助するためのシステムの検討を行う。				政策体系上の位置付け	カジノ事業者等に対する監督等に向けた準備		
達成すべき目標	各規制における監督の実施・補助のためのシステムの検討を行うことにより、カジノ事業者等に対する厳格な監督の実施を図る。				目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画が認定され、将来のカジノ事業者等に対する監督の実施・補助のためのシステムを整備する必要があるため。	政策評価実施予定時期	令和6年8月
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠					
1	監督事務における業務プロセスの詳細化の検討状況	監督関連事務で入手する情報の統合的な管理の実現	令和5年度	将来のカジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務を実現するために、業務横断的なデータ活用を目的とした、情報管理手法の可能性を検討する必要があることから、当該指標を設定する。				
達成手段	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和5年 行政事業レ ビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
1	監督事務における業務プロセスの詳細化の検討経費	-	-	55百万円 (33百万円)	55百万円	1 (関連:5-①)	将来のカジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務を実現するために、業務横断的なデータ活用を目的とした、情報管理手法の可能性を検討するための調査を実施する。	0001
施策の予算額・執行額	830百万円 (288百万円)	888百万円 (597百万円)	621百万円 (248百万円)※	640百万円 ※	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)第2章2.(5)IR整備等を強力に推進する。(脚注80において「IR整備に際しては厳格なカジノ規制を行う」こととされている。)		

※デジタル庁一括計上分除く

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(カジノ管理委員会5-③)

施策名	海外規制当局等との協力関係の構築等				担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名 (※記入は任意)	企画課長 阿部雄介 監督総括課長 河村憲明
施策の概要	諸外国のカジノ規制当局等との協力関係の構築・深化や意見交換等により、諸外国でのカジノ規制の状況や問題の確認を行い、我が国のカジノ規制のより効率的・効果的な執行につなげるとともに、我が国のカジノ規制に対する理解や関心を高める。				政策体系上の位置付け	カジノ事業者等に対する監督等に向けた準備		
達成すべき目標	カジノ規制当局等が集まる国際会議への出席や各国の規制当局との意見交換等による、協力関係の構築・深化、諸外国でのカジノ規制の状況や問題の確認及び我が国における将来のカジノ規制の在り方への反映。			目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法第215条において委員会の所掌とされている国際協力に関する事務を適切に実施するため。	政策評価実施予定時期	令和6年8月	
測定指標	目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠				
1	海外規制当局との二国間関係の強化	海外規制当局との間で出張、招へい等を行い、協力関係強化を図るとともに、実務的な知見を収集する。	令和5年度	新型コロナウイルス感染症の感染リスクも低下したことから、海外規制当局との意見交換等を通じて協力関係強化を図り、実務的な知見を収集することが重要であることから、当該指標を設定する。 【参考指標(令和4年度の実績)】 ・幹部職員の海外規制当局への出張:2件(アメリカ、シンガポール) ・招へい事業:0件				
2	多国間会合への出席等による海外の動向把握及び知見の収集	多国間会合への出席等を通じて海外規制当局や海外事業者に関する知見を収集する。	令和5年度	我が国におけるカジノ事業をめぐる課題・懸念等を解決するために、国際ゲーミング規制者協会(IAGR)総会(令和5年度はボツワナで開催予定)等の国際会議への出席を通じて、諸外国の規制当局が実施するカジノ規制の現状、問題点や、海外事業者の動向を把握し、知見を収集することが重要であることから、当該指標を設定する。 【参考指標(令和4年度の実績)】 ・多国間会合(国際会議)への出席:3件(アメリカ、シンガポール、オーストラリア)				
達成手段	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和5年 行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
1	海外規制当局との協力関係の構築等	69百万円 (0百万円)	59百万円 (3百万円)	95百万円 (53百万円)	114百万円	1、2	職員の海外派遣等による海外規制当局との協力関係の構築、最新のカジノ規制・監督に係る情報収集を実施する。	—
施策の予算額・執行額	830百万円 (288百万円)	888百万円 (597百万円)	621百万円 (248百万円)	640百万円	施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)第2章2.(5)IR整備等を強力に推進する。(脚注80において「IR整備に際しては厳格なカジノ規制を行う」とされている。)		